

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社LIFE CREATE			コード	352A		
提出日	2025/4/24		異動（予定）日	2025/4/24			
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため						
独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	石倉 哲彦	社外取締役									○						
2	金井 統	社外取締役	○									△				指定	有
3	柴野 忠道	社外監査役	○												○	指定	有
4	山本 雅子	社外監査役	○												○	指定	有
5	藤井 麻莉	社外監査役	○												○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	石倉哲彦氏は、当社の主要株主である株式会社アカツキの取締役を兼務しております。同氏が取締役を務めるSDFキャピタル株式会社について、同社が無限責任組合員として運営するスクータートップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合は、当社の代表取締役の前川彩香の資産管理会社である株式会社Ayakaに資本政策の一環で106百万円を融資しておりますが、2026年2月27日に完済予定です。 当社は同氏を独立役員に指定しておりませんが、一般株主との利益相反の生じるおそれないと考えております。	石倉哲彦氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有し、上場企業における取締役としての経験と幅広い知識を有していることから、経営全般についての助言・提言を期待して、選任しております。石倉氏は当社の新株予約権14,000個（普通株式42,000株）を保有しております。また、石倉氏が取締役を務める株式会社アカツキは当社発行済株式総数の14.84%の株式を保有しております。
2	金井統氏は、2020年に当社のマーケティング支援に係る業務を委託しております。	金井統氏は、事業会社におけるマーケティングの経験と幅広い見識を当社の経営に活かすことを期待して選任しております。金井氏は当社の普通株式8,571株及び新株予約権4,000個（普通株式12,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。 以上のことから、一般株主との利益相反のおそれがなく、その独立性に問題はないと認識し、独立役員として指定しております。
3	いずれにも該当なし	柴野忠道氏は、公認内部監査人の資格を有し、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有しており、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を期待できることから社外監査役として選任しております。 また、東証証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	いずれにも該当なし	山本雅子氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験と識見を有しています。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を期待できることから社外監査役として選任しております。 また、東証証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	いずれにも該当なし	藤井麻莉氏は、弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面から経営の監督とチェック機能を期待できることから社外監査役として選任しております。 また、東証証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 捕足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上a～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。